

## 各計画における考え方と指標について

(第2次宍粟市総合計画前期基本計画、第1次宍粟市地域創生総合戦略、第三次宍粟市行政改革大綱)

### 1 各計画の考え方

#### (1) 第2次総合計画前期基本計画

「人口減少対策」を最重要課題として、「住み続けたい、住んでみたいまち」、「安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち」を基本目標に、「産業」、「暮らし」など7つの分野における基本方針から29の個別施策を展開しています。

#### (2) 第1次地域創生総合戦略

「<sup>もり</sup>森林から<sup>はじ</sup>創まる地域創生」をまちづくりのテーマに、人口減少対策として「(住む)集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援」、「(働く)雇用の創出と就職支援」、「(産み育てる)安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるまちづくり」、「(まちの魅力)選ばれるまちづくり」の4つ視点に基づき、「移住・定住の促進」、「雇用の創出」などを目的として各取組を展開しています。

#### (3) 第三次行政改革大綱

第2次総合計画の施策実現に向けた取組として位置付け、人口減少に伴う税収等の減少が見込まれる中でも将来にわたって収支(歳入と歳出)のバランスを確保することを目的に、「歳入確保に向けた取組」、「歳出抑制に向けた取組」、「市民参画の推進」を柱として、歳入増加と歳出削減はもとより、市民との参画と協働の推進や、職員の意識改革など各取組を展開しています。

### 2 指標について

各計画の考え方に対する成果を数値により客観的に把握するため、各個別施策等において「指標」を設定しており、目標値に対する実績値や取組内容を基に、事業の評価や事業の見直しにつなげています。

### 3 総合計画及び戦略委員会としての役割

上記で述べた各計画における考え方や目標値に対する実績値等を参考にいただき、「人口減少対策に向けた取組として改善点や新たな視点」などがあればご意見をください。(宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会条例第2条第1項第2号・第3号)